

「怨恨歌」再論（中）

小野寺 静子

序

「大伴坂上郎女怨恨歌一首 并短歌」は、八十四首におよぶ坂上郎女（以下、郎女と省略）の作品の中で、もつとも多く論じられてきた歌である。この稿は、かつて考察を試みた^①「怨恨歌」について、再び考察しようとしてなした『怨恨歌』再論（上）^②の続きである。『怨恨歌』再論（上）でわたくしは「大伴坂上郎女怨恨歌一首 并短歌」が、今までどのような捉え方をなされ、いかなる歌と考えられてきたかについて述べ、さらに、題詞の「怨恨歌」という表現がどのような文献に負ったものであるのかを考えるために、まず、古事記と日本書紀の表現を見てそれらとの関わりを考察した。この稿では漢文学との関係などを通して「怨恨歌」の表現のよってきたるところを考えてみたい。

（商務印書館による）『玉台新詠』（新釈漢文大系による）『芸文類聚』（宗刻本 缺巻用明本補による）、また、『樂府詩集』の中から「古辭」と考えられるものをとりだしている。『古樂府』（東海大学古典叢書による）に焦点をあててみる。以上のもののうち、漢詩の題に「怨詩」、「恨詩」などとあるものをあげると次のごとくである。

一、玉台新詠 卷一 「怨詩一首并序」

文選

卷二十七 「怨歌行」

芸文類聚 樂府古詩

「怨歌行」（但し、扇部には「扇詩」とある）

班婕妤

新裂蒼紈素 鮮潔如霜雪
裁為合歛扇 团團似明月
出入君懷袖 動搖微風發
常恐秋節至 涼風奪炎熱
棄捐篋笥中 恩情中道絕

二、玉台新詠 卷一 「朝時篇

怨歌行」

樂府

昭昭朝時日 皎皎晨明月
十五入君門 一別終華髮
同心忽異離 曠如胡与越
胡越有会時 參辰遼且闊

前稿で述べたように、「怨恨歌」と漢詩との関係が「怨恨歌」論の大大きな問題となつてきている。今、漢詩の中で奈良時代以前に成立し、万葉時代の人々に愛読されたと考えられる『文選』（蕭統選 李善注

形影無髣髴	音声寂無達
纖絃感促柱	觸之哀声發
情思如循環	憂来不可遏
塗山有餘恨	詩人詠采葛
蜻蛉吟牀下	回風起幽闌
春榮隨露落	芙蓉生木末
自傷命不遇	良辰永乖別
已爾可奈何	譬如紈素裂
孤雌翔故巢	星流光影絕
魂神馳万里	甘心要同穴

三、玉台新詠 卷七 「怨詩」

皇太子簡文

秋風与白團	本自不相安
新人及故愛	意氣豈能寬
黃金財後鈴	白玉案前盤
誰堪空對此	還成無歲寒

曹植

為君既不易	為臣良獨難
忠信事不顯	乃有見疑患
周且佐文武	金膝功不刊
推心輔王政	二叔反流言
待罪居東國	泣涕當留連
皇靈天動變	震雷風且寒
拔樹偃秋稼	天威不可干
素服開金縢	感悟求其端
公且事既顯	成王乃哀歎

吾欲竟此曲	此曲悲且長
今日樂相樂	別後莫相忘
五、芸文類聚 樂府古詩	「怨歌行」
沈約	
時屯寧易犯	俗陰信難羣
攻壞元淑賦	頓挫敬通文
遽論班姬寵	夙夜賈生墳
短俗同如此	長歎欲何云

六、芸文類聚 樂府古詩 「怨詩」

傳玄

昔為春蚕緒	今為秋女衣
丹脣形素齒	翠采堦娥眉
玉顏虧有時	秀色隨年衰
常恐新間旧	變故與細微
浮萍本無根	非水將何依

七、古樂府 「怨詩行」

天德悠且長	人命一何促
百年未幾時	奄若風吹燭
嘉賓難再遇	人命不可統
齊度遊四方	各繫太山錄
人間榮未央	忽然歸東嶽

當須盡中情	遊心恣所欲
試望平原	蔓草繁骨
拱木斂魂	人生到此
江文通	
八、文選 卷十六 「恨賦」(目録)には「恨賦一首」とある)	

於是僕本恨人	
天道寧論	
於	
是	
僕	

心驚不已 直念古者
伏恨而死 至如秦帝按劍

諸侯西馳 削平天下

同文共規 華山為城

紫淵為池 雄岡既溢

……

春草暮兮秋風驚 秋風罷兮春草生

綺羅畢兮池館盡 琴瑟滅兮丘壟平

自古皆有死 莫不飲恨而吞声

なお、一は『古詩源』、『古詩賞析』、『古文真寶』などにも「怨歌行」とあり、四は『古詩源』、『古詩賞析』などにも「怨歌行」とある。また上記の文献の他に、『古詩源』（漢詩大系4による）、『古詩賞析』

（漢詩大觀上による）中の次のものも、この部類にいれることができ

九、「怨詩」

王昭君

秋木萋萋	其葉萎黃
有鳥處山	集于苞桑
養育毛羽	形容生光
既得升雲	上遊曲房
離宮絕曠	身體摧藏
志念抑沈	不得頽頏
雖得委食	心有徊徨
我獨伊何	來往變常
翩翩之燕	遠集西羌
高山峨峨	河水決決
父母兮母兮	道里悠長

十、「怨詩行」 湯惠休

明日照高樓 含君千里光
巷中情思滿 斷絕孤妾腸
悲風邊帷帳 瑞翠坐自傷
妾心依天末 思與浮雲長
嘯歌視秋草 幽葉豈再揚
暮蘭不待歲 離華能幾芳
願作張女引 流悲繞君堂
君堂嚴且秘 絶調徒飛揚

十一、「古怨歌」

竇玄妻

煢煢白兔 東走西顧
衣不如新 人不如故

また、右のほかに詩題に「怨」「恨」のある漢詩を『文選』『玉台新詠』『芸文類聚』から拾いだしてみると、謝朓「和王主簿怨情」（文選、玉台新詠）から、王僧孺「春怨」（玉台新詠）、柳惲「長門怨」（玉台新詠）、何遜「閨怨」（玉台新詠、芸文類聚）、柳惲「長門怨」（玉台新詠）、王僧孺「春怨」、「春閨有怨」、「何生姬人有怨」、「為人寵姬有怨」、「秋閨怨」（以上、玉台新詠）、費昶「長門怨」（玉台新詠、芸文類聚）但し、「長門怨詩」（玉台新詠、芸文類聚十二韻）（玉台新詠）、王綸「代秋胡婦閨怨」（玉台新詠、芸文類聚）但し、「閨怨詩」（玉台新詠）、王綸「代旧姬有怨」（玉台新詠、芸文類聚）但し、「閨怨詩」（玉台新詠）、鄧鐸「和陰梁州雜怨」（玉台新詠）、吳孜「春閨怨」（玉台新詠）、王叔英妻劉氏「和婕妤怨」（玉台新詠、芸文類聚）但し、梁

徐俳妻劉氏「班婕妤怨詩」一）、王叔英妻劉氏「和昭君怨」（玉台新詠、芸文類聚—但し、「王昭君怨詩」一）、皇太子簡文「倡樓怨節一首六言」（玉台新詠、芸文類聚—但し、「倡樓怨節詩」一）、謝朓「玉階怨」（玉台新詠、芸文類聚—但し、「玉階怨詩」一）、何遜「閨怨」、「秋閨怨」（以上、玉台新詠）、范雲「登城怨詩」（芸文類聚）、孝綽「班婕妤怨詩」（芸文類聚）、孔翁帰「奉和湘東王教婕妤一首」（玉台新詠、芸文類聚—但し、「班婕妤怨詩」一）があるが、これらは全て自分自身の「怨」でなく、擬したもの、和したものである。また、『芸文類聚』の「閨情」部の紅牋「閨怨詩」、鄧鑑「閨怨詩」、陰鑑「南征閨怨詩」、「秋閨怨詩」、李爽「山家閨怨詩」、張正見「山家閨怨詩」、吳筠「閨怨詩」（二例）、王僧孺「為姬人怨詩」、孝儀「閨怨詩」、紅牋「賦得空閨怨詩」、「為姬人怨服散詩」は「閨怨」の意からいって、妻が夫と別れている怨を述べたものであろう。

以上、漢詩の題名は『文選』の「恨賦」を除いて「怨詩」「怨詩行」「怨歌行」「一怨」というように、すべて「怨」で表わされている。これは、きわめて徹底したことである。『文選』の「恨賦」は「賦」という文学形態によるものかもしれないが、さだかではない。漢詩中には「恨」の文字も用いられており、今、『玉台新詠』の詩の中からは「怨」と「恨」を拾いだすなら、「怨」は二十六例、「恨」は二十八例で、両者に特別かたよりはみられない。「うらみ」の表現としては他に「惆悵」「煩惋」などがあるが、大部分が「怨」と「恨」であらわされている。にもかかわらず、詩題としてあらわれるのは「怨」であるという特徴がある。「恨」の例として著名な「長恨歌」があるが、郎女の時代をはるかに下る作である。「怨恨」という語自体は『佩文韻府』によれば「莫不怨恨」（国語・周語）、「諸儒者怨恨」（漢書楚元王伝）等があり、『大漢和辞典』にはもつと多くの例を挙げている。したがつて、漢詩の詩題としてはみえないが「怨恨」という語自体は

当然のことながらある。
郎女の「怨恨歌」の題詞については、万葉集全体の題詞を考慮したうえでの考察が必要になり、このことは後述するとして、漢詩の題名として定着している「怨詩」「怨歌行」「怨詩行」等の影響があるだろうことは考えられる。

二

漢詩と「怨恨歌」との関係を考える場合、「怨詩」「怨歌行」「怨詩行」等と題される詩の内容の検討ということも問題となる。右にあげたもののうち、友に向かって讒にあつたことを訴える怨みの詩である四と、天地の悠久に比べ人命の短いのを嘆いた七、人は皆、恨みを心中に忍びもち死ぬことを詠ずる八は、当面の「怨恨歌」と性質を異なる。この四、七、八を除外して一～十一をみると、

- 一、成帝の寵愛を後趙飛燕姉妹のために奪われた班婕妤の怨みで、作者は不明者を班婕妤と伝える
- 二、若くして結婚したが夫と別れた怨みで、作者は不明
- 三、新しい愛人のもとへ走った夫への怨み、皇太子簡文の擬作
- 五、班婕妤の怨恨、沈約による擬作
- 六、夫に新しい愛人ができたために夫の愛を失う妻の怨み、傅玄による擬作
- 九、王昭君が帝に遇せられることへの怨み、作者は王昭君
- 十、曹植の、漢末の乱の時、別離独居の婦人にかわって空閨を守る情を述べた詩に擬した
- 十一、竇玄は容貌がすぐれていたために天子がその妻を出し、かわりに天子の女を娶らせた、その竇玄の妻の怨み

一は班婕妤の怨詩、九は王昭君の怨詩で、他是夫と別れた妻の怨み

の心をよんだもの、ないしは妻の心に代わって哀情をよんだり、それに擬したものである。班婕妤と王昭君の怨詩は著名で、陳皇后の怨みとともに後人による多くの擬詩、和詩がある。これによれば、怨詩は夫の愛を失った妻の怨みで、その怨情は、夫に向かられるという点で一致している。この点が漢詩における怨詩の一つの型であるといつてよいだろう（上記で検証してきた文献における限りではあるが）。この点についていえば、郎女の「怨恨歌」も同様といえ、郎女の「怨恨歌」は漢詩の怨詩に共通するテーマのもとに成り立っているといえ。

作者についてみると、女性自らが怨情を詠じているのは、一、二、九、十一のみである。しかし、一の班婕妤、九の王昭君は伝承性の強いもので、班婕妤はその実在さを疑われており、作者は別人の可能性が高い。二は作者未詳でやはり、伝承性が高い。十一も二と同様である。『古詩源』（漢詩大系4）の註には「時の人々がこれをあわれんで伝えたのである」とある指摘の通りであろう。女性が自ら自分の抱いた怨恨の情を詩となすというのではなく、多くは他者がその身になつて、怨みを芸芸として作り上げるという点もまた怨詩の類型といえる。郎女の「怨恨歌」を大娘の気持を代弁的に詠んだのではないかとの指摘があつたが、その指摘に従えば、怨情を抱くその人ではなく、他者が代わつて怨恨の情を歌うという点では郎女の「怨恨歌」は漢詩の型に通じる。が、郎女によるわが子大娘に代わつて歌詠となればたぶんに実用的なもので、漢詩の怨詩におけるような芸芸性は稀薄である。

詠法をみると、一、二、三は女が自分を秋の扇に例え、秋の团扇のように無用のものとして捨てられたことを述べ、二、九では（雌）鳥になぞえ、古巣に一羽飛び舞う姿に孤独をたとえたり、広い離宮で自由に飛びまわることもできなくなつたことから君寵を得ないことを

たとえている。十は枯れた秋草を見、わが身にたとえ悲しさを述べる。怨詩の殆どが必ずしもわが身を何かにたとえる手法をとつてゐるわけではないが、一つの特徴的な傾向であるとはいえる。郎女の「怨恨歌」はといえば、このような詠法をとつてはいない。

漢詩で一つのテーマとして定着し、さかんに作られた怨詩と、郎女の「怨恨歌」と共通するところは、女が男にむける怨情という点で、他の点では漢詩の怨詩との繋がりを指摘することはできないと考えられる。

「怨恨歌」と班婕妤の「怨詩」との関係を論じた東氏も、班婕妤の「怨詩」そのものとの関係ではなく、「六朝時代の貴族官人社会の文苑に恰好の題材として文字化され」、共有の文学的主題となつた班婕妤の怨恨と郎女の「怨恨歌」が共響すると述べているのである。しかし、東氏が共響する表現として挙げている多くが、『漢書』の「自傷悼賦」であるのはどうであろうか。東氏は、「六朝の詩人文人たちが、相和した班婕妤の怨恨を、和歌でもつて試みようとするところに存在したのではなかろうか。」と述べているわけだが、「六朝の詩人文たちが、相和した」多くの漢詩を郎女が駆使して「怨恨歌」を作つたとは考へがたい。郎女の出自、教養からいって、郎女が漢文学に疎かつたとはいえないだろうが、郎女の作品全体を通していえば、その作品形成に漢文学が影響を与えていた点はそれほど多くはない。「怨恨歌」の多くの詞句が万葉集の他巻の歌の詞句によつており、それを何らばからなかつた郎女である。もし、班婕妤の怨詩が郎女の「怨恨歌」の作品形成に影響を与えたのだったとしたら、もっと直接的に班婕妤の怨詩の表現に依存した歌作りをしたであらう。

三

万葉集において、題詞、左注で「うらむ」はどのように表われ、郎女の「怨恨歌」は万葉集の中はどう位置づけることができるだろうか。万葉集の題詞、左注にみえる「うらむ」（怨、恨、望）は次の二十一例（三十二個所）ある。

一、……因檢_ニ日本紀_一曰……於_レ是天皇伺_ニ皇后不_レ在而娶_ニ八田_ニ皇后_ニ不_レ在而娶_ニ八田_ニ皇后_ニ

納_ニ於_ニ宮中_ニ 時皇后到_ニ難波濟_ニ 聞_ニ天皇合_ニ八田_ニ皇女_ニ大恨之_ニ 云々

……

二、……任_レ念取_レ火就_レ跡歸去也 明後女郎既恥_ニ自媒之可_レ愧_ニ復恨_ニ

心契之弗_ニ果 因作_ニ斯歌_ニ以贈_ニ謔戲_ニ焉

(二一・一二六左注、石川女郎)

三、右一首類聚歌林曰 檜隈女王怨_ニ泣沢神社_ニ之歌也……

(二一・二〇二左注)

四、大伴坂上郎_ニ女怨恨歌一首 并短歌 (四・六一九_レ六二〇題詞)

五、紀女郎怨恨歌三首 (四・六四三_レ六四五題詞)

六、敬_ニ和為_ニ熊凝_ニ述_ニ其志_ニ歌_ニ六首 并序

……況乎凡愚微者何能逃避 但我老親並在_ニ菴室_ニ 待_レ我過_レ日

自有_ニ傷_ニ心之恨_ニ…… (五・八八六_レ八九一序、憶良)

七、忌部首黒麻呂恨_ニ友賒來_ニ歌一首 (六・一〇〇八題詞)

八、大伴家持恨_ニ霍公鳥晚喧_ニ歌二首 (八・一四八六_レ一四八七題詞)

九、右伝云 時有_ニ所_ニ幸娘子_ニ也 (姓名未詳) 龍薄之後還_ニ賜寄物_ニ (俗云可多美)

於是娘子怨恨聊作_ニ斯歌_ニ獻上 (十六・三八〇九左注)

十、右伝云 昔有_ニ娘子_ニ也 相_ニ別其夫_ニ望恋経_レ年 尔夫君更取_ニ他

妻_ニ正身不_レ來徒贈_ニ裏物_ニ 因_レ此娘子作_ニ此恨歌_ニ還_ニ酬之_ニ也

(十六・三八一〇左注)

十一、……豈慮乎蘭蕙_ニ隔_ニ聚琴樽無_レ用 空過_ニ令節_ニ物色輕_レ人乎
所_ニ怨有_ニ此不_レ能_ニ默已_ニ 俗語云以_ニ藤続_ニ錦聊擬_ニ談咲_ニ耳
(十七・三九六七八前文、池主)

十二、七言晚春三日遊覽一首 并序

……既而也琴磧得_ニ性蘭契和_ニ光 嘘乎今日所_ニ恨德星已少歟 若不_ニ
扣_ニ寂含_ニ章何以據_ニ消遙之趣_ニ 忽課_ニ短筆_ニ聊勒_ニ四韻_ニ云尔

(十七・三九七二_レ三九七三の間、池主)

十三、立夏四月既經_ニ累日_ニ而未_レ聞_ニ霍公鳥喧_ニ因作恨歌二首

(十七・三九八三_レ三九八四題詞、家持)

十四、忽見_ニ入_ニ京述_ニ懷之作_ニ生別悲兮斷腸万廻怨緒難_ニ禁聊奉_ニ所心_ニ

首_ニ并_ニ絕 (十七・四〇〇八_レ四〇一〇題詞、池主)

十五、思_ニ放逸鷹_ニ夢見_ニ感悅作歌一首 并短歌

……放逸彼鷹獲得未_レ幾矣哉 須與覺寤有_レ悅_ニ於懷_ニ因作_ニ却_ニ恨之

歌_ニ式旌_ニ感信_ニ (十七・四〇一一_レ四〇一五左注、家持)

十六、怨_ニ鷺晚哢_ニ歌一首 (十七・四〇三〇題詞、家持)

十七、更怨_ニ霍公鳥哢_ニ歌三首

(十九・四一九四_レ四一九六題詞、家持)

十八、恨_ニ霍公鳥不_レ喧歌一首 (十九・四三〇三題詞、広繩)

十九、廿二日贈_ニ判官久米朝臣広繩_ニ霍公鳥怨恨歌一首 并短歌

(十九・四二〇七_レ四二〇八題詞、家持)

二十、獨見_ニ江水浮漂糞_ニ怨_ニ恨貝玉不_レ依作歌一首

(二十・四三九六題詞、家持)

二十一、右一首藤原宿奈麻呂朝臣之妻石川女郎薄愛離別悲恨作歌也

(二十・四四九一左注)

このうち、一は日本書紀、三は類聚歌林よりの引用である。万葉集に焦点をあてる意味で今これら二例を除外してみる。二は心からの願

いが叶わなかつたことへの恨み、六は態凝が死んだら、帰りを待つ父母が心を痛め恨むだろうこと、七は友がおそく来るのを恨む、八、十三、十六、十七、十八、十九は霍公鳥、ないしは鷺の鳴くのがおそれることを恨む、十一、十二、十四は家持と池主との間で病や別れによつて交遊のないことを恨む、十五は鷹が放逸したことに対する家持の恨み、二十は貝玉が浜に寄らないことへの恨みである。とすると、万葉集の題詞や左註にみえる「怨」「恨」の多くが、漢詩の詩題にみえたそれとは異なるものであることがわかる。こうした用法はむしろ古事記や日本書紀に通じるものである。残る四、五、九、十、二十一の五例が漢詩の怨詩と性格を同じくする。特に、九の寵愛が薄れてのち、寄物を送り返してきたことにに対する娘の怨恨、十の夫と別れうらみ過ごしていたが、夫が他の妻を取り贈物だけよこしたことに対する恨み、二十一の藤原宿奈麻呂の妻石川女郎が、愛が薄れ離別されての恨みは、漢詩の怨詩に見えた、男の愛が薄れた女の怨恨という型に類する。しかし、これら三例はいずれも左注のもので、それぞれが文章を形成しており、漢詩の題とは異なる。漢文学における、怨詩のいわれを記した、例えば、『玉台新詠』の班婕妤の「怨詩」の序、「昔漢成帝班婕妤、失_レ寵、供_ニ養於長信宮、乃作_レ賦自傷」に類するものである。その点では、これらは漢詩の怨詩の型に類するものの、詩題に共通性をもつ郎女の「怨恨歌」のあり様とは異なる。

四の題詞は郎女が記したとも、家持が記したともいえ、五は紀女郎によるとも、家持によるともいえるこの万葉集の題詞の形成は、どのように考えていくべきなのであろうか。

創作意識を強く抱いて作られたであろう、郎女の長歌の題詞は郎女自身によつたものであろうか、それとも、巻四の編纂に関わった大伴家持の手になるものであろうか。

そのことを考えるために、郎女の長歌の題詞と左注についてみて

きたい。郎女の長歌の題詞と左注は次の如くである。

①、大伴坂上郎女_ニ祭神歌一首 并短歌

右歌者 以_ニ天平五年十一月_ニ供_ニ祭大伴氏神_ニ之時 聊作_ニ此歌_ニ

故曰_ニ祭神歌_ニ

②、七年乙亥大伴坂上郎女悲_ニ嘆尼理願死去_ニ作歌一首 并短歌

（三・三七九～三八〇）

右新羅國尼名曰_ニ理願_ニ也 遠感_ニ王德_ニ帰_ニ化聖朝_ニ 於_レ時寄_ニ住大

納言大將軍大伴卿家_ニ既逕_ニ數紀_ニ焉 惟以_ニ天平七年乙亥_ニ忽沈_ニ運

病_ニ既趣_ニ泉界_ニ……仍作_ニ此歌_ニ贈入温泉_ニ

③、大伴坂上郎女怨恨歌一首 并短歌

（四・六一九～六二〇）

④、大伴坂上郎女從_ニ跡見庄_ニ贈_ニ留_ニ宅女子大嬢歌一首 并短歌

（四・七二三～七二四）

右歌報_ニ贈大嬢進歌_ニ也

⑤、冬十一月大伴坂上郎女発_ニ帥家_ニ上_レ道超_ニ筑前國宗形郡名々兒山_ニ之時作歌一首

（六・九六三）

⑥、從_ニ京師_ニ來贈歌一首 并短歌

（二十・四二二〇～四二二一）

右二首大伴氏坂上郎女賜_ニ女子大嬢_ニ也

①～⑤の題詞では、まず、時（但し、②⑤のみ）と作者を明記するが、作者の表記は「大伴坂上郎女」であり、①～⑥の題詩は「歌一首」で結んであるが、反歌のあるものは「并短歌」と記して終わるといった、きわめて、整然とした書式であることが注目される。この整然とした部分は郎女自身がきわめて意識的に行つたか、あるいは、同一人物によって意識的に整理された書式であるとの印象を与える。①～⑥の作歌期間が長期にわたり、また、これらの多くは郎女から他に贈られた歌であり、郎女の手を離れたものであることから考えて、後

者の可能性が高いというべきであろう。

卷三雜歌の大半（二三五—三七八）と挽歌の前半（四一五—四五九）、卷四の五七七番歌までは卷三、四の編纂上、第二次までに成立したもので、これらの歌以降は第三次ともいべき現卷三、四を構築した結果のもので卷三、四編纂の最終段階のものとの考え方がある。これによれば、①、②、③、④は卷三、四編纂の最終段階のものということになるが、この最終段階の編者として大伴家持が最有力視されている。この最終段階の編者である家持が、題詩や左注の形式にどれほど関わったかは明らかにしがたいが、郎女の①、②、③、④の左注は家持が何らかの記録によって記したとしても、これらの題詞全文を家持がなしたものとはいえないだろう。①についてみると、題詞で「祭神歌」といつて、左注で「……此歌」までは祭神とはいつ行われ、どのようにものかを注しているものであり、このような左注のあり方は集中、「一般的なものである。左注の最後、「故曰_ニ祭神歌」」は題詞で「祭神歌」と命名されている、その命名そのものに注したものである。

三七九—三八〇番歌が「祭神歌」であるといつて、何故これが「祭神歌」という名をもつのか、そのことを注したもので、集中、左注で題詞の事情をさらに詳しく、あるいは、補足的に述べることはあっても、その歌の題名のいわくそのものに注を加えている例は見あたらないといつてよい。家持の作品に限ってみても（七十七群—同一の題詞、あるいは同一の左注を共有するものを一群とみて）、このような題詞と左注の関係にあるものはない。これは、編纂にあたって三七九—三八〇番歌がもともと有していた「祭神歌」という題詞を尊重して、その所以を書き留めようとして記されたために生じた左注であろう。この題詞の「祭神歌」の部分こそは、郎女自身が自分で記したところであろう。

②の題詞も郎女自身によると考えてよいだろう。梶川信行氏が、「郎

女が命婦に贈った歌稿には、悲嘆尼理願死去作歌という程度の題詞が付されていたに過ぎなかつたろうと思う。」と述べているように、②の場合も題詞の始めと終わりを除く部分は郎女による記述と考えられる。以下、③、⑤の場合も同様で、⑥は「從_ニ京師_ニ贈歌」とあつたのである。郎女の長歌には、その歌の性格を示す簡単な題詞がついていたのであり、六一九—六二〇番歌には、さいてい、「怨恨歌」と郎女自身による記述があつたと考えてよいであろう。この題詩の命名こそが「怨恨歌」における漢文学体験なのである。

しかしながら、漢詩の題名としては「怨恨」の例はなかつた。郎女が漢詩の題名にはみえない「怨恨」の表現を用いたのは、清水明美氏が「坂上郎女の一つの創意のあらわれ」と述べるように、郎女の創意ともいえようし、また、『文選』にただ一例あつた「恨賦」の影響があるのかもしれない。「恨賦」のすぐあとに、同じ江文通による「別賦」は旅人への影響がみえるし、「恨賦」は「皆飲恨而死也」（李善注）を詠じたものであるが、王昭君のことをも詠じているところから、その可能性もあるだろう。あるいはまた、万葉集卷十六の「右伝云 時有_ニ所_レ幸娘子_ニ也_{姓名}未_レ詳 審薄之後還_ニ賜寄物_ニ多美_可 於_レ是娘子怨恨聊作_ニ斯歌_ニ獻上」（十六・三八〇九左注）の「怨恨」から得ている可能性はありはしないだろうか。

卷十六の編者として、真淵が万葉考別記で「この家持卿の集のうちにやあらん」と家持をあげて以来、家持が推定されることが多く、特に武智雅一氏は漠然と主張されてきた家持説を初めて実証的に論じた。中西進氏も家持の関わりを指摘し、伊藤博氏も家持を中心とする人々とし、卷十六の編者として家持を比定されることは根強くある。もとともに、家持編纂を主張する場合でも、其の全てが家持によるといふのではなく、例えば中西進氏は第二部B群（三八三五—三八四七）と第三部北九州、北陸の民謡は家持が可能としたところ、伊藤博氏は

「第一段階の巻十六を集成した人」がそりだといつてゐるのである。しかし、一方では家持を決定的に否定はしないものの家持編纂を疑問視するもの、また、家持編纂にかなり懷疑的であるものもある。⁽¹⁾ 真淵が万葉解通釈並釈例に「恐らくは憶良大夫の撰か」と述べてゐるのは、万葉考別記の家持説と同様さしたる論拠もないが、巻十六の一部の編纂に憶良が関わっていたとみることはできないだろうか。わたくしは、かつて巻十六第一部といわれる三八一五番歌までの形成は養老五年正月二十三日、退朝後東宮に侍することを命じられた佐為王、伊部王、紀朝臣男人、日下部宿禰老、山田史三方、山上臣憶良等東宮侍講の人々の手によるのではないだろうかと推定したことがあつたが、近藤健史氏の論にも「東宮侍講の一員であつた憶良と巻十六との係わりを暗示するものであろう。」との指摘がある。郎女の「七年乙亥大伴坂上郎女悲⁽²⁾ 嘆尼理願死去作歌一首并短歌」は憶良の「日本挽歌一首」と用語、特に講成が類似し、郎女は「日本挽歌」を手本に「理願」挽歌を成したとみえる。郎女は自分より少しまえの、旅人と交流のあつた憶良から影響を受けることがあり、この「怨恨」という表記も巻十六の資料となつた巻十六第一部の由縁の用語によつてゐるのでなかろうか。

結

郎女の「怨恨歌」は、漢詩の怨詩の詠法や歌い手などに違いがあるが、漢詩の怨詩がもつ類型——別れた男にたいする女の恨み——を詠ずるという点では一致する。しかし、郎女の「怨恨歌」が果たしてそのとおりの内実をもつか問題であり、その検討は次稿でおこなうとして、今は次のことを確認しておきたい。郎女は漢詩の「怨詩」「怨歌行」「怨詩行」という題を持つ、いわゆる怨詩がどういう内容のものかは

知つていたであろう。しかし、郎女は漢詩の怨詩の詠法を採り入れるということはしなかつた。郎女がそこから採り入れたのは、詩題である。ここに郎女の「怨恨歌」が誕生したのである。郎女流の「怨恨歌」は漢詩にはよらない別の方法によつて形成した。漢詩から得た題詞とは別のものによる長歌、この二つを繋ぐものが題詞の巻十六第一部との関わりではないだろうか。

注① 「怨恨の歌——大伴坂上郎女の志向する世界——」『万葉』第七九号 昭四七年五月

② 「怨恨歌」再論（上）『佐藤忠彦先生追悼論文集』（仮題）平成元年三月（予定）

③ 清水明美氏は「坂上郎女の怨恨歌——詠作の方法と位置付け——」（『語文』第六十九輯 昭六二年十二月）で、『先秦漢魏晋南北朝詩上・中・下』を中心にして七〇〇年以前の中国韻文学作品の中で、「怨」「恨」の字をその題名に持つものを一覧表にしている。

④ この詩は『玉台新詠』と『古詩源』の冒頭に「皎皎明月光 灼灼朝日輝」とあり、「明月篇」とある。

⑤ 『芸文類聚』には他に遊覽部「秋晨羈怨望海思歸詩」、別部「（梁江淹）臨秋怨別詩」の例がある。

⑥ 「怨恨論」歌（承前）『長崎県立国際経済大学論集』一八一三 昭六〇年三月

⑦ 六・九九三は漢詩の「蛾（娥）眉」（文選鮑明遠）、四・五二五は「夕の織女牽牛二星の年に一度の会合を下に含む」（以上、小島憲之氏『上代日本文学と中国文学中』昭三九年三月による）。東氏は四・六五二は『遊仙窟』の「卞和の璧」の故事をふまえたものとしている（『大伴坂上郎女論——歌発想の一基盤——』『文学・語学』第八十八号 昭五五年八月）。

⑧ 十の「望」は『日本古典文学全集 万葉集四』のよみ「うらむ」による。

- ⑨ 『新潮日本古典集成 万葉集』伊藤 博氏解説
- ⑩ 「大伴坂上郎女の『悲嘆尼理願死去』の論—『挽歌』の位相—」『語文』第五十八輯 昭五八年六月
- ⑪ 注③の論文に同じ
- ⑫ 小島憲之氏 注⑦に同じ
- ⑬ 「万葉集卷十六成立考」『国語国文』第二卷第十号 昭七年十月
- ⑭ 「愚の世界」『国語国文』三九二号 昭四二年五月
- ⑮ 「由縁有る雜歌」『万葉集の構造と成立下』昭四九年十一月
- ⑯ 大館義一氏「卷十六論」『万葉集講座』第六卷（春陽堂）昭八年七月、徳田淨氏『万葉集成立攷』昭四二年二月、後藤利雄氏『万葉集成立論』昭四二年五月
- ⑰ 拙稿「万葉集卷十六論」『国語国文研究』第五十七号 昭五二年十二月
- ⑱ 「天平万葉史の一問題—新様式の発生とその基盤—」『盛岡大学紀要』第七号 一九八七年三月
- ⑲ 「理願挽歌論」犬養 廉氏編『古典和歌論叢』昭六三年四月